

(3) パブリックコメント（町民意見提出制度）について

パブリックコメントの実施について

書面開催による質問書の提出期限は令和3年1月12日（火）であり、皆さまからいただいた意見を取りまとめ、素案の見直しを行います。

見直しを行った素案について、パブリックコメント（町民意見提出制度）を実施し、この素案についての意見をいただきます。

以下の場所での閲覧及び配付を予定しています。

- ア 役場1階まちづくり情報コーナー
- イ 保健福祉センター
- ウ 文化センター
- エ 図書館
- オ 御影支所
- カ 老人福祉センター

意見等の募集期間は、令和3年1月下旬～令和3年2月上旬を予定しており、いただいた意見等と素案に反映し、第3回策定委員会で最終案を審査します。